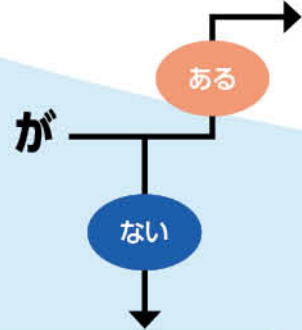


マイナンバーカードの申請方法

個人番号カード
交付申請書



役場住民保険課の窓口で申請

交付申請書が無い場合は窓口で申請できます。受け取り方法については窓口、または郵便での受け取りを選択できます。



▶窓口での申請に必要な書類

- ・通知カード
 - ・住民基本台帳カード(持っている場合のみ)
 - ・本人確認書類(注)
- (注) 1点必要 運転免許証、パスポート、在留カードなど
2点必要 健康保険証、年金手帳、介護保険証など
- ※写真は申請時に撮影しますが、持参も可能です。持参する人は、必ず事前にサイズなどをご確認ください。



スマホで申請

スマホのカメラで顔写真を撮影。交付申請書右下のQRコードから専用サイトにアクセス後、画面内容に沿って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

パソコンで申請

デジタルカメラで顔写真を撮影しパソコンに保存。専用サイトにアクセス後、画面内容に沿って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

証明写真機で申請(対応する機器でのみ利用可)

タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信。

郵送で申請

個人番号カード交付申請書の申請書氏名欄に名前を記入し、顔写真を貼り付けます。送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函。

(専用サイト)マイナンバーカード総合サイト
■<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

▶窓口での受け取りに必要な書類

- ・マイナンバーカード交付通知書(交付通知書は、はがきまたは封書)
- ・本人確認書類(申請時と同じ)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

※窓口で受け取る場合は事前に予約が必要です。

問合せ先 役場住民保険課 ☎47-5015

マイナンバーカードでマイポイント

マイポイント キャンペーン第2弾実施中

今度は最大20,000円分のポイントもらえる!

マイポイントとは……?

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス(※)でチャージやお買い物をする、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるしくみです。(一人あたり5,000円分のポイント付与が上限)

※対象のサービスなど最新情報はマイポイント事業ホームページから→

対象者

- 1 マイナンバーカードを取得し、マイポイント第1弾に申し込んでいない人
最大5,000円相当のポイント
- 2 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った人
7,500円相当のポイント
- 3 公金受取口座の登録を行った人
7,500円相当のポイント

マイポイントの申込方法

6月30日から受け付け開始

①スマホ・パソコンで申し込む
アプリやICカードリーダーを使用していつでも申し込みできます。詳しくはこちらから→



②マイポイント手続スポットで申し込む
役場や郵便局、コンビニや携帯キャリアショップなどで申し込みができます。取り扱い場所の検索はこちらから→
※受付時間は各施設によって異なります。



つくろう!

[Close Up]

この一枚で暮らしが便利に

マイナンバーカード

マイナンバーカードは本人確認書類として利用できるほか、自治体サービスやe-Taxを利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できます。今後さらに利用できることが増えて、ますます便利になっていくマイナンバーカード。まだ持っていない人はこの機会にぜひつくってみてはいかがでしょうか。



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

お出かけついでに

出張申請窓口を開設

「役場まで行くのが大変」、「役場へ行く時間がなかなか取れない」といった悩みを抱えている人に向け、職員が町内のお店に向き、出張申請窓口を開設します。

問合せ先 役場住民保険課 ☎47-5015

▶日時 6月29日(水) 午前10時~12時、午後1時~3時

▶場所 とりせん邑楽町店(中野3110番地3)

※出張申請窓口では写真撮影(無料)とマイナンバーカードの申請ができます。カードは約1~2カ月後に本人限定郵便により郵送します。



▶対象(次の全てに該当する人)

- ①町に住民登録があり、転出予定がない
- ②申請者本人が会場に来ることができる
- ③マイナンバーカードを初めて申請する
- ④郵便物の転送手続きを行っていない

▶必要書類

- ・通知カード
 - ・住民基本台帳カード(持っている場合のみ)
 - ・本人確認書類の原本(A1点、またはB2点)
- A: 運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、パスポート、在留カードなど
B: 健康保険証、年金手帳、介護保険証など

マイナンバーカードで
便利な生活

便利/1
本人確認が
すぐできる

便利/2
子育てや介護の
手続きがスマホで
手軽に

便利/3
コンビニで
住民票の写しなどの
証明書が取得できる

便利/4
オンラインで
確定申告ができる*

便利/5
健康保険証として
利用できる**

※1 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマホ、またはICカードリーダーとパソコンが必要です。

※2 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについての問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

☎0120-95-0178

平日 午前9時30分~午後8時
上記以外 午前9時30分~午後5時30分
※年末年始を除く。

■一部のIP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカードなど

その他の問い合わせ

☎050-3818-1250

☎050-3816-9405

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付